

令和6年千葉市教育委員会会議  
第2回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和6年千葉市教育委員会会議第2回定例会会議録

日時 令和6年2月5日(月)  
午後2時00分開会  
午後2時54分閉会  
場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 鶴岡 克彦  
委 員 小西 朱見  
委 員 藤川 大祐  
委 員 竹田 賢  
委 員 高津 乙郎  
委 員 大山 尋美

出席職員 教 育 次 長 秋幡 浩明 教育支援課長 保田 裕介  
教育総務部長 香取 徹哉 保健体育課長 酒井 隆夫  
学校教育部長 川名 正雄 教育センター所長 細川 義文  
生涯学習部長 齋木久美子 養護教育センター所長 小谷 泰也  
学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱) 伊藤 淳 生涯学習振興課長 内海 豊  
中央図書館長 佐久間仁央 文化財課長 君塚 常行  
総務課長 山田 利雄 生涯学習部文化財課新博物館整備室長 蚊谷 友浩  
企画課長 望月 宏次 学校施設課学校環境改善担当課長 猪又 紀彦  
教育職員課長 吉田 悦子 部活動地域移行担当課長 桑田 秀幸  
教育給与課長 松永 信隆 保健体育課学校給食担当課長 渡邊 実  
学校施設課長 堀 明德 生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長 上田 昌弘  
学事課長 長谷川 信 総務課総括主幹 松木ゆうき  
教育指導課長 八斗 孝之

書記 総務課総務班主査 猪飼 恭平 総務課主任主事 佐野 翔一

- 1 開会  
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全員の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
鶴岡教育長より藤川委員を指名
- 4 会期の決定  
令和6年2月5日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認  
令和5年第2回臨時会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定  
議案第2号及び議案第3号を非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要
  - (1) 報告事項  
報告事項(1) 第66回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会  
第2部について  
八斗教育指導課長より報告があった。  
報告事項(2) 令和5年度千葉市教育研究奨励賞について  
八斗教育指導課長より報告があった。
  - (2) 議決事項  
議案第1号 令和7年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者  
選考の日程について  
保田教育支援課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決し  
た。  
議案第2号 令和5年度補正予算について（2月補正）  
望月企画課長、松永教育給与課長、内海生涯学習振興課長、上田生涯学習振  
興課担当課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第3号 令和6年度当初予算について  
山田総務課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
  - (3) 発言の要旨  
報告事項(1) 第66回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会  
第2部について

鶴岡教育長 報告事項(1)「第66回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会 第2部について」、教育指導課長、説明をお願いします。

八斗教育指導課長 「第66回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会 第2部について」、お手元の報告事項(1)に沿って報告します。

1月20日から28日までの9日間、千葉市美術館を会場に開催しました。

「1 目的」ですが、児童生徒の作品を展示することにより、日常の学習成果を公開し称賛するとともに、広く市民に対して学校教育における探求・表現・制作活動への理解を図ることで。

第2部は、書写、特別支援教育、図工・美術、家庭科、技術・家庭科の4部門の日常の授業において、児童生徒が取り組んだ優秀な作品を一堂に展示し、その成果を公開しました。

「4 会場」は、昨年度同様に千葉市美術館での開催となり、4階の市民アトリエ、5階のワークショップルーム、9階の市民ギャラリー、11階の講堂の4フロアを会場としました。

4階の市民アトリエには家庭科、技術・家庭科の作品、5階のワークショップルームには特別支援教育の作品、9階の市民ギャラリーには書写、美術、図画工作の平面の作品、11階の講堂には図画工作の立体の作品を展示しました。

「5 出品点数」ですが、作品総数は2,360点です。各部門の内訳については表をご覧ください。

「6 参観者数」についてですが、今年度は4年ぶりに一般参加者の制限なしの開催となり、9日間で延べ1万8,085人の参観者となりました。昨年より約2,000人の増となり、多くの方が来館され、千葉市美術館も大盛況となりました。

どの部門の作品も、工夫を凝らしたり、丁寧に美しく制作したり、思いを込めてじっくりと取り組んだりした大変見応えのある作品を一つ一つ感心しながら熱心に見入る市民の姿が見られました。

「7 その他」です。本展覧会は、教職員の研修の場としても大変有効な面もありますので、たくさんの教職員が研修として来場し、熱心に参観する姿も見られました。

また、今後、今年度の総合展覧会第1部、第2部の各部門について、審査員による講評を冊子にまとめ、各学校に配信する予定

です。

以上で報告を終わります。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

小西委員 毎年才能あふれる作品ばかりで、ご準備いただいた先生方、本当にありがとうございました。感想になるのですが、今年の技術・家庭科が、単に上手に作るだけではなくて、理科の自由研究のように自分で課題を設定し、解決しながらよりよい作品を作るという視点が表れていて、とてもすばらしいなと思いました。

あと、中学生の美術なのですが、作品コメントの欄をつくっていただき、子どもたちの解説があることで、より作品を深く理解できました。子どもたちには少し負担をかけてしまうかと思うのですが、来年もぜひ続けていただきたいなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

八斗教育指導課長 ありがとうございます。今のお話を事務局にもしっかりと伝えていきたいと思います。

高津委員 私も感想なのですが、各学校からの2,000点を超える本当にすばらしい代表作ということで、特に工作面だと、特別支援の子どもたちの発想が大変楽しい発想で、興味深く見させていただきました。

1つ感じるのは、実際に展示に立ち会ってくれた校長先生も話をしていたのですが、各教科それぞれ、全部で2,000点の作品が出て、すばらしい作品の中で教育長賞、あるいは推奨を選ぶのが非常に大変だったろうなと聞いてみました。そうしたら、「はい、大変でした。分けながら、並べて、それから全体を見て」ということでして、各担当の校長先生をはじめ教科の先生方に感謝を申し上げます。

以上です。

八斗教育指導課長 今おっしゃったように、賞を決めるにあたっては、力作ばかりで悩むことが多かったと聞いております。ただ、それぞれの評価の基準を設けて審査を行っているというところでは。

大山委員 私も拝見して作品そのものがみんなすばらしかったと思いました。見に来ていたご家族の方たち、今回久しぶりに一般公開ができたので、エレベーターを行ったり来たりして、自分たちの作品以外にも熱心に見ていらっしゃったのがとても印象的でした。あと、教職員の方がメモを取りながら作品を一つ一つ見ていたので、「かなり研修の場にもなっているな」といった感想を持ち

ました。1人ずつ名前とコメントを入れた先生方のご苦勞も大変だったと思います。それをまた読むと、内容がすごく分かったので、先生たちのご苦勞にも感謝申し上げます。ありがとうございます。

鶴岡教育長 教育長賞であったり、主立った作品で動きのある作品について、基本的には作品には手を触れないでくださいとなっていたので、動かない状態だと良さがわからなかったのですが、担当の方に動かしてもらおうと「おっ、さすがだな」と思いました。ですので、ギガタブなどで、動く資料が何か1つ2つでもあると、より感動が増すだろうと思いました。

## 報告事項(2) 令和5年度千葉市教育研究奨励賞について

鶴岡教育長 報告事項(2)「令和5年度千葉市教育研究奨励賞について」、教育指導課長、説明をお願いします。

八斗教育指導課長 報告事項(2)「令和5年度千葉市教育研究奨励賞について」報告します。

議案書の2ページをご覧ください。

「1 趣旨」ですが、各教科等において、研究実践活動が特に顕著な教職員に対し、千葉市教育研究奨励賞を授与し、今後の研究・実践活動の充実発展を期するとともに、全教職員の研究奨励を図ることとしております。

「2 研究分野」は、教科、道徳・人権教育、学年・学級経営、校内研修、学校事務・学校給食など16の分野を対象としております。

「3 受賞対象者」の要件は、人格・識見に優れ、原則として教職経験10年以上、本市在職8年以上の教職員で、各教科等及びその他の教育活動において研究実践活動が特に顕著であり、今後、本市の学校教育の充実に寄与することが期待できる者とし、校長、副校長、教頭は対象外としております。

「4 今年度の概要」です。今年度の受賞者は25人で、2月2日金曜日に実施した授与式において表彰状を授与しました。

なお、資料に記載はありませんが、今年度の本市の教育奨励賞受賞者の平均年齢は41.3歳、昨年度は42.5歳であり、やや下がっております。若年層教員が増大している中、実践的指導力のある人物のミドルリーダーとしての役割が重要になっていきます。選考にあたっては、これからの千葉市の教育を創造し、リ

ードしていくことができる教職員の育成が急務であることや、若年層教職員の模範となるような人物を表彰することを主眼とし、各種研究会等での具体的な教育実践を幅広く評価し、千葉市教育の発展に寄与できる教職員を選考しました。

続いて、「5 その他」です。この賞は、昭和36年に設けられたもので、今年度で63回目を迎え、これまでに延べ1,370人の教職員が受賞をしております。

次ページには、参考として今年度の受賞者一覧を掲載しております。今回の受賞者は、いずれも現場で研究を推進している人物であり、これを機会に、受賞者がこれからの5年、10年とそれぞれの研究分野で中心となって活躍することを期待するものです。この顕彰制度により、千葉市全体の教職員の研修意欲が向上し、千葉市教育のますますの充実、発展につながるものと考えております。

説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

高津委員 本当に選ぶ方も大変だったかと思えます。教育研究奨励賞は各学校に応募をかけるのですか。あるいは教科でどなたかを選ぶのですか。応募の仕方がどうなっているのか教えてください。

八斗教育指導課長 応募というよりは、各実践を見ている指導主事、また外部団体である千葉市教育研究会等の理事など、いろいろなところから情報をいただき選考しているところです。

#### 議案第1号 令和7年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について

鶴岡教育長 次に、議決事項に係る審議に移ります。

議案第1号「令和7年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について」、教育支援課長、説明をお願いします。

保田教育支援課長 議案書の7ページをご覧ください。

議案第1号「令和7年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について」説明します。

次年度も、今年度に引き続き養護学校高等部及び高等特別支援学校の入学者選考については、県と同一歩調で進めたいと考えております。

「1 千葉市立養護学校高等部普通科」の入学者選考日は、令

和7年2月18日火曜日、2月19日水曜日のうち、校長が定める日としております。

「2 千葉市立高等特別支援学校」、こちらの入学者選考日は、令和7年1月9日木曜日、1月10日金曜日としております。追選考日は1月17日金曜日です。この日程に合わせ、願書等の提出期間、入学許可候補者の発表及び通知の日程も定めております。

入学者選抜要項については、7月の教育委員会会議にてご協議いただきたいと思いますと考えています。

なお、例年に照らしますと2月の教育委員会会議にて令和6年度の高等特別支援学校入学者選考の報告をさせていただいておりますが、今年度、入学許可候補者が定員を下回ったため、2次募集を行っております。そのため、今年度の報告については、次回の教育委員会会議にて行います。

以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

ご質問ないようですので、議案第1号「令和7年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

鶴岡教育長 以上で、公開審議案件に係る審議は終了しました。委員の皆様、ここまででその他として、何かご意見、ご質問等ありますか。

（「なし」という声あり）

鶴岡教育長 次に、議案第2号及び第3号に係る審議に移りますが、以降の審議については、非公開となります。

また、あらかじめ指定した職員は、入室をお願いします。

議案第2号 令和5年度補正予算について（2月補正）

鶴岡教育長 改めて審議を再開します。

議案第2号「令和5年度補正予算について」、初めに企画課長、説明をお願いします。

望月企画課長 議案書（2）の2ページをお願いします。

教育みらい夢基金積立金についてご説明します。

「1 補正理由」ですが、令和5年度の千葉市教育みらい夢基金への寄附金を基金に積み立てるものです。



「2 補正予算額」は、4,000万円で、財源は全額寄附金です。

「3 補正予算の内容」については、表に記載のとおり、寄附金として令和5年11月末までに寄附していただいた1,153件の寄附金の2,134万2,000円と今後の見込みの1,865万8,000円を計上しております。

令和5年度の主な充当事業については、電子書籍購入事業ほか記載のとおりです。

説明は以上です。

鶴岡教育長 次に、教育給与課長、説明をお願いします。

松永教育給与課長 続いて、給与費の増額についてご説明します。

議案書(2)の3ページをご覧ください。

まず、「1 補正理由」ですが、令和5年度千葉市人事委員会勧告に基づく職員の給料、期末手当・勤勉手当の引上げ及び60歳の年度末で退職を希望する者に支払う退職手当の支出見込み額の増加に伴い、令和5年度予算の給与費を増額補正するものです。

「2 補正予算」ですが、1億1,420万7,000円で、財源は全額一般財源です。

「3 補正予算の内訳」については、表に記載のとおりです。説明は以上です。

鶴岡教育長 続いて、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

内海生涯学習振興課長 次に、4ページをお願いします。

指定管理施設における光熱費高騰対応についてご説明します。

「1 補正理由」ですが、指定管理施設の安定した施設運営のため、指定管理者に対し光熱費高騰に対する支援を実施するものです。

「2 補正予算額」は、958万7,000円で、財源は全額一般財源です。

「3 補正予算の概要」ですが、「(1) 支援対象施設」に対し、光熱費高騰による令和5年度施設管理運営経費の不足分として、生涯学習センターの指定管理者へ支援するものです。

次に、「(2) 支援内容」ですが、管理運営業務における光熱費計画額と支出額の差額を支援します。

最後に、「4 今後の予定」ですが、令和6年3月に支援金の申請を受け付け、指定管理者へ支援を行います。

説明は以上です。

鶴岡教育長 次に、生涯学習振興課担当課長、説明をお願いします。

上田生涯学習振興課担当課長 5 ページをお願いします。

保育所等における性被害防止対策に係る設備支援についてご説明します。

本件は、アフタースクールも対象となりますが、主に児童福祉施設を対象とする事業です。2月議会においては、こども未来局が全庁分をまとめて説明することとしており、お手元の資料はその前提で作成されたものになります。アフタースクールに関しては、吹き出しで補足をしておりますので、ご承知おきください。

「1 補正理由」ですが、保育所等における子どもの性被害防止対策のため、プライバシー保護を図るパーテーション設置等に係る所要の経費を補正予算として計上し、全額、繰越明許費の設定を行うものです。

「2 補正予算の内容」ですが、(1)「対象施設」については、保育所、認定こども園その他の保育施設、アフタースクールや子どもルーム等幅広い施設が対象となっております。

(2)「補助内容」ですが、施設の特性や状況に応じて、パーテーション・簡易扉・簡易更衣室・記録用カメラ等の設置費用等が想定されておりますが、アフタースクールにおいては、吹き出しにあるように、着替え等の際に使用する可動式のパーテーション、吊りカーテン等を想定しております。

(3)「補助率」ですが、アフタースクールは公設民営で運営するため、市が物品等を調達して各施設に配布しますので、「ア」に該当するものになります。国2分の1、市2分の1という補助率になります。

「イ」のその他の対象施設については、国が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1という負担割合になっております。

(4)「補助基準額」ですが、1施設当たり10万円です。

「3 補正予算額」については、歳出額はトータルで4,422万5,000円、財源は国費が2,605万円、一般財源が1,817万5,000円となります。吹き出しにありますように、アフタースクールについては、来年4月時点の44か所分として、歳出が440万、うち市費が220万を計上しております。

今後の予定については、記載のとおりです。

以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。5ページの性被害防止のアフタースクールの関連について質問させていただきます。

今回の取組みでは、1施設当たり10万円の補助ということですが、アフタースクールにおいては、着替え等の際に使用する可動式パーテーション、吊りカーテン等を想定と書かれていますが、現状についてこれから確認する部分はあると思いますが、現段階でアフタースクールの性被害防止対策で足りない点は考えられるのかどうか。そして、このパーテーションや吊りカーテンをつけると改善が見込めるのかどうかについて、もう少し具体的にご説明をいただけたら幸いです。

上田生涯学習振興課担当課長 まず、後半のご質問、現状の着替えの状況というところなのですが、アフタースクール、子どもルームは日常的に着替えが発生することは実はありません。例えば、水遊びをして服が濡れてしまった、外遊びで服が汚れてしまったといった臨時的な着替え、そういったものが時折発生する状況です。アフタースクールですと、例えば、学校の空き教室を使って着替えをする、場合によってはちょうどいい部屋がなければ、人数が少なければですがトイレの個室を使っただけなどそういった対応を今取っておりますので、物理的に遮蔽するもの、しかし、ずっとそれが遮蔽されたままだと、かえって死角になるなどの問題がありますので、可動式のものがあればありがたいということは、事業者の方からも声はいただいているところです。

性被害防止対策の物理的な面ではそういった状況ですが、ソフト面でいうと、学校の方で今性被害防止のための取組みをさまざま行っておりますが、同じ学校内で営む子どもルーム、アフタースクールですので、行動指針など、そういったものを学校と見合いのものをつくらせていただいて、周知をする等の取組みを行っているところです。

藤川委員 ありがとうございます。

鶴岡教育長 他にご質問もないようですので、議案第2号「令和5年度補正予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

### 議案第3号 令和6年度当初予算について

鶴岡教育長 議案第3号「令和6年度当初予算について」、総務課長、説明をお願いします。

山田総務課長 議案第3号「令和6年度当初予算について」市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定により、議決を求めるものです。

議案書(2)の9ページをお願いします。

初めに、令和6年度当初予算案の概要についてご説明します。表の方をご覧ください。

令和6年度の市全体の一般会計の総額は5,094億円、そのうち教育費の予算額は775億800万円で、一般会計における教育費の構成比は15.2%となっております。

また、前年度の教育費の予算額と比較しますと、84億1,900万円、12.2%の増となっております。その主な要因としては、中等教育学校整備や学校施設の環境整備に係る経費が増額となることなどによるものです。

10ページをお願いします。

それでは、予算案の主要事業について、新規・拡充事業を中心にご説明します。

初めに、教育総務部です。

まず、学習用机椅子更新6,600万円ですが、各小中学校の普通教室で使用している老朽化した学習用机椅子を計画的に更新するものです。

次に、教員不足解消に向けた緊急対策事業2,300万円ですが、教員採用選考における志願者数を増加させ、より質の高い人材を確保するため、民間企業の媒体等を活用して情報を発信するほか、教員の奨学金返還をサポートするものです。

次に、教頭マネジメント・サポーターの配置400万円ですが、教頭の業務補助や、保護者や外部との連絡調整など、学校のマネジメント等に係る業務を専門的に支援する人材を配置するものです。

次に、専科指導のための非常勤講師の配置4億1,300万円ですが、小学校高学年における一部教科担任制の実施に向け、専門性の高い指導を実施するとともに、学級担任が児童と向き合う時間を確保するため、専科非常勤講師を増員し、配置を拡充します。

11ページをお願いします。

下から2段目の学校防犯対策1,400万円ですが、学校施設への不法侵入を抑止するため、防犯カメラシステムを新たに10校に設置し、設置校を140校とします。

次に、給食室・体育館等冷暖房設備整備6億3,500万円ですが、給食従事職員の熱中症対策として、小学校の給食室に冷暖房設備を整備し、適正な作業環境を整えるため、実施設計を行うものです。

また、教育環境の整備や防災機能の強化のため、体育館の冷暖房設備整備に向けた実施設計を行います。

12ページをお願いします。

学校教育部です。

まず、小中学校学区地図データ作成300万円ですが、小中学校の学区地図データを作成し、ホームページで公開することで、市民の利便性の向上に加え、職員の業務改善や事務負担の軽減を図るものです。

次に、不登校対策4億1,400万円ですが、「1 ステップルームティーチャー活用」は、様々な要因で教室に入ることができず別室に登校する児童生徒へ継続的な学習支援や相談を行うステップルームティーチャーを3人増員します。

「2 スクールカウンセラー活用」では、不登校やいじめなどの悩みを解消するため、公認心理師など心理の専門職であるスクールカウンセラーの配置時間を拡充します。

「3 フリースクールの運営」では、個々の状況に応じた多様な学びの場を確保するため、フリースクール委託施設を拡充します。

「4 ライトポートカウンセラーの活用」では、不登校児童生徒への心理的な支援の充実のため、ライトポートカウンセラーの配置時間を拡充します。

「5 家庭訪問カウンセラー活用」では、不登校などの諸問題解決に向けた相談機能の充実を図るため、家庭訪問カウンセラーを5人増員します。

次に、地域クラブ活動推進事業3,900万円ですが、少子化の中でも将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、スポーツ系においては54部活、文化芸術系においては6部活で、地域クラブ推

進に向けた実証事業を実施します。

13ページをお願いします。

小学校の水泳学習における民間スイミングスクール活用3,600万円ですが、児童の泳力向上、教職員の負担軽減及び学校プール施設の維持管理費削減などを目的とし、スイミングスクールを活用した水泳学習を実施します。

次に、部活動指導の充実100万円ですが、部活動の充実及び教職員の負担軽減を図るため、民間指導者を5人増員するものです。

次に、学校給食運営94億7,400万円ですが、成長期にある児童生徒に安心・安全でおいしくバランスの取れた栄養豊かな学校給食を提供するものです。なお、食材料費の高騰分については、引き続き公費で負担します。また、小学校の給食室改修工事期間中に学校給食センターから給食を配送します。

次に、研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム導入300万円ですが、教職員の資質向上を図るため、研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォームを導入します。法律によって義務づけられている研修の記録を行うとともに、多様な研修機会を確保するものです。

次に、心理判定員の拡充900万円ですが、知能検査のニーズの増加により、検査までの待ち時間を削減するために心理判定員の勤務時間の拡充を図るものです。

14ページをお願いします。

生涯学習部です。

まず、千城台公民館・若葉図書館再整備4,900万円ですが、千城台南小学校跡地に地域拠点及び避難所機能を強化した複合施設として再整備するため、基本・実施設計等を実施します。

次に、放課後子ども対策14億6,700万円ですが、小学生に対し、放課後を安全・安心に過ごせる居場所と多様な体験や活動の機会を提供するため、「1 アフタースクール」では、実施校を44校に拡大するとともに、令和7年度実施校10校拡大に向けた開設準備を行います。

「2 アフタースクール医療的ケア体制確保」では、医療的ケア児を受け入れるため、看護師派遣などの体制を新たに確保します。

「3 アフタースクール訪問相談員配置」では、特別な支援が

必要な児童が安全かつ安心して利用できるよう、支援員等に対して相談・助言等の支援を行う相談員を配置します。

「5 総合コーディネーターによる放課後子ども教室活動支援」では、アフタースクール導入までに一定以上の期間を要する学校の放課後子ども教室に対する活動支援を18校から19校に拡充します。

15ページをお願いします。

中段の博物館管理運営2億4,900万円ですが、「2 郷土博物館管理運営」では、本市の歴史・民俗に関する資料収集・調査研究を進め、展示・教育普及活動などを行います。特に、千葉氏に関する研究を深めるための資料調査を実施するとともに、千葉開府900年に向けて、郷土博物館の展示リニューアルを実施します。

最後に、図書館管理運営10億3,500万円ですが、デジタル社会に対応した学校の読書活動などを支援するため、電子書籍サービスにおける学校向けコンテンツの充実を図ります。

説明は以上です。よろしくをお願いします。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

大山委員 ご説明ありがとうございました。

12ページ、学校教育部のところの不登校対策が全部拡充になっており、大変ご苦労だと思っておりますが、ここの辺りには力入れていただきたいと思っていたので、ありがとうございます。

その中の「3 フリースクール運営」なのですが、今は委託施設が1施設で、2施設目をつくるということで、今、実際にフリースクールを委託しているのは何区で、差し支えなければそのスクールのお名前などを教えてもらえるのであれば教えていただきたいのですが。

保田教育支援課長 現在、中央区にありますフリースクールペガサスが委託を受けて、委託事業を行っております。

大山委員 増えるもう1施設はお分かりですか。

保田教育支援課長 今年度、この予算をいただけましたら、2施設目をこれから公募する形となります。

藤川委員 ご説明ありがとうございました。質問がいくつかあります。

まず教育職員課で、10ページですが、教員不足解消に向けた緊急対策事業の中で、今回新たに教員奨学金返還サポートというものを入れていただいております。大変興味深く思います。

具体的な規模等についてお考えのことがあれば教えていただきたいです。

それから、同じく教育職員課に、教頭マネジメント・サポーターの配置について伺いたいのですが、予算が400万円くらいですが、400万円だとあまり多くの方を雇用する予算ではないのかなと思うのですが、具体的にどういう形でスタートさせるのか、例えば限られた日数、何校かで勤務するなどということなのか、その辺りをもう少し具体的にイメージが湧くようにご説明いただければ幸いです。

もう一点だけ、学校施設課、11ページですが、中学校等の体育館冷暖房設備整備について伺いたいと思います。今回は実施設計ということですが、将来的な見通しとして、中学校や高等学校等に、基本的には体育館に冷房をつけていくという方向をお考えなのか、まだそこまでははっきり決まっていなくて、まずは調べていこうという位の段階なのか。このあたりの見通し等についてお知らせいただけたらと思います。

吉田教育職員課長 まず教員奨学金返還サポート事業についてご説明させていただきます。

学校現場を支える質の高い人材を確保することを目的とし、本市の教員として採用された者を対象に、奨学金の返還を支援するものです。

制度の内容については、日本学生支援機構が貸与する第1種奨学金、成績が3.5以上、そして4人の世帯であれば803万の収入がある形ですので、ここで優秀な人材が確保できるのではないかと考えているところです。

対象校種については、採用選考の倍率を見て、小学校、中学校及び特別支援学校を想定しています。対象者に関しては、令和6年度から採用された新規採用者のうち、第1種奨学金貸与者という形になります。それ以降については、今年度、令和5年度時点で大学4年生から高校2年生が対象という形になり、来年度以降については、事前申請した者を対象として参りたいと思います。今年度については、急遽となったので、令和6年度は対象者全員に返還をしていくという形になります。

藤川委員 全額ですか。

吉田教育職員課長 全額です。規模としては、第1種奨学金の総貸与額全額という形になります。補助の対象期間については、1年目が条件付採用



期間という形になりますので、採用2年目から10年間という形を想定しているところです。

藤川委員 人数はいかがでしょうか。

吉田教育職員課長 人数については、おかげさまで今年度の採用選考の結果、小学校は90人、中学校は70人採用となりました。学生のうち奨学金を借りている方がおよそ3分の1という形ですので、160人の中の学生掛ける3分の1ということで、21人を現在想定しているところです。

藤川委員 ありがとうございます。

吉田教育職員課長 次に、教頭マネジメント・サポーターについては、やはり教頭の長時間労働の改善を図るとともに、教頭が管理職として本来果たすべき役割である学校マネジメントに注力できることを目的として、配置をしていくものです。

業務の内容としては、一般的な事務作業、そして主に行政からの調査回答、施設管理、保護者や外部との連絡調整等を検討しているところです。

来年度については、2校をモデル校として配置して参りたいと考えているところです。

勤務は週18時間です。

雇用する人材については、元管理職経験者、教育委員会勤務経験者、そして事務経験者等を想定しているところです。これから公募をかけていくことになります。

藤川委員 ありがとうございます。

堀学校施設課長 体育館のエアコンですが、来年度の実施設計というのは工事を前提にしたものになります。7年以降のことについては、まだ裏づけがないので、あくまで所管の案になりますが、部活動がある中学校、高等学校から順次30校ずつ設置していきまして、そのあとに小学校を順次行っていきたいと考えております。

藤川委員 分かりました。ありがとうございます。

竹田委員 私から3点質問があります。1つは、藤川委員と同じところで、奨学金のことなのですが、これは間違いなく全額ですか。今までポリテクカレッジの補助や経済農政局などが行っていたのは半額ですよ。全額というのは手厚いですし、非常に良いことですが、これから予算として通るのですか。

秋幡教育次長 実は、先週あたりに、県の新年度予算の発表があり、名称は少し違うのですが、同様の制度を打ち出しました。県が打ち出した

のが全額ということで、本来は20年償還なのですが、10年の償還に短くさせて、1人当たり300万円が最大なのですが、実際の借入れの平均は200万円ということで、制度上最大の300万円で予算計上しているのですが、そこは県と横並びにするために、委員からご指摘あったとおり千葉市としては10分の10とするのはかなり手厚い支援になるのですが、それだけ質が高い教員を確保したいという思いの表れとだけ思っています。

竹田委員 ありがとうございます。もう一点なのですが、12ページの学事課の小中学校の学区地図というのは具体的にどういった地図で考えているのでしょうか。

長谷川学事課長 学区地図のデータですが、各小学校や中学校の学区については、現在、そのエリアを表す地図がなく、文字情報だけでホームページに掲載されています。それを見て保護者の方も自分の住所は何学校だなと判断するのですが、非常に分かりにくいことから、それをこの地図データに起こし、ホームページで見られるようにし、何々小学校であればこのエリアというのが一目で分かるようにします。

竹田委員 自分の住んでいるところの子どもたちがどこの学校に行くかというのが一目で分かるように可視化するわけですね。

長谷川学事課長 おっしゃるとおりです。

竹田委員 分かりました。ありがとうございます。

もう一点、14ページの放課後子ども対策の中の新規事業の「2」と「3」について、これは具体的に看護師の派遣は何人ぐらい、どこに、そういう具体的な数字が分かりましたら教えてください。それと「3」にも具体的な数字が載っていないのですが、予定などが分かりましたら教えてほしいと思います。

上田生涯学習振興課担当課長 お尋ねの件の1つ目の医療的ケア児の受入れの関係ですが、これまで、実績としてアフタースクールで医療的ケアが必要なお子さんをお預かりしたケースはありませんでした。来年度、恐らくお一人、保護者とコミュニケーションを取った上で、ご利用になることが見込まれる方がいらっしゃいますので、予算措置を講じたところです。

方法として、学校教育のスクール・メディカル・サポートの勤務時間を後ろに倒す方法、あるいは訪問看護ステーションから派遣を受けるといった方法があるのですが、今のところ、前者よりは

後者の方が、この件に関しては対応しやすいかと考えております。

そして、その訪問看護を委託するための費用になると考えております。

もう一つご質問のありました訪問相談員の方ですが、こちら、実は子どもルームでも同じ制度があり、こども未来局所管の子どもルームの方では、今年度から走り始めている仕組みがありまして、週に3日勤務の校長経験のある方、特別支援に詳しい方が会計年度任用職員としてこども未来局に配置をされているので、その方が今後アフタースクールにも必要に応じて来ていただくことを想定しており、週3日を週4日に延ばしていただいて、その方に両方回っていただくことを想定しております。

以上です。

竹田委員 具体的な数字はこれからでてくるわけですね。

上田生涯学習振興課担当課長 さようございます。

竹田委員 分かりました。

高津委員 私は部活動指導員をやっているのですが、非常に部活動に興味を持って今見ているのですが、12ページの地域クラブ活動推進事業で、もしかしたら去年も聞いたかもしれないのですが、23部活から54部活に増やすということで、単に1校に1人ではなく、地域でグループをつくるという話を去年聞いたような気がするのですが、具体的にどのように進めるのか。これが1点です。

もう一つ、学校の部活動を一生懸命やっている先生方は非常に興味を持っていると思います。「部活動をやってもいい」などの意向を確認する調査がありましたよね。3割の部活動をやりたいと回答した人たちが、将来的に土日、部活を離れて社会体育系の部活を見るという方向になるのかが1点です。どのように進めるのか、意欲のある先生方をこれから生かされる方法があるのか。それが地域クラブ活動ということでしょうか。

もう一つ、部活動指導の充実というところで、民間指導者を50人から55人に増やすとあります。どこでも人数を増やすと予算が増えるのですが、予算は200万円が165万円に減っています。人数を増やしたのにどうして金額が減ったのか。この3つについてお伺いしたいと思います。

桑田保健体育課担当課長 まずご質問の1点目、どのように進めるのか、グループを組むのかというところですが、今現在、来年度の実証事業の参加を希

望する部活の調査をしているところです。その中で、人数が十分であって単独で地域クラブ活動として成立するところであれば、そのまま実際に民間事業者の方に指導者を派遣してもらって、一校で行うことを想定しています。ただ、部員数が少なく単独では地域クラブ活動として成り立たないところについては、近隣の部活と合わせて、例えば、同じ野球部であれば野球部が数校固まって、そういった状態で民間事業者にお願いする、そういったところを今考えているところです。

続いて、地域クラブ活動への教員の関わり方ですが、昨年12月に職員用の手続きを市長部局の給与課、また、教育給与課の方で整理して、地域クラブ活動に従事したいと希望する教員が申請しやすいような形にさせていただきました。これに基づいて、意欲ある教員が地域指導者として活動することを念頭に置いております。また、条件をもう少し詳しく先生方に示せるような形になるため、全教員を対象としてアンケートを実施する予定ですので、改めて指導を希望する人数がどの程度いるのかを把握していきたいと考えております。

最後、ご指摘の民間指導者50人から55人に増えたにもかかわらず予算が減ったことについてですが、これは、1人当たりの指導回数を20回と積算していましたが、実績では、14回程度と、必ずしも1人当たり20回という回数を満たしていない状況でした。そのため、1人当たりの回数を15回と実績ベースにした上で、人数を55人に増やし、拡充という位置づけとなっております。

説明は以上となります。

鶴岡教育長 文化・芸術系は同じでよろしいですか。

八斗教育指導課長 はい。同様です。

鶴岡教育長 教育給与課長は何か補足はありますか。

松永教育給与課長 兼職・兼業については、文部科学省で兼職・兼業のガイドラインを出しており、それを基に学校にできるだけ事務負担をかけない形で市の基準・手続きを整理しました。今後、実際に地域クラブ活動が本格化してきた場合は、当該活動を希望する教員の方が申請しやすいような制度としております。

以上です。

高津委員 そうすると部活動は、基本的には地域で活動するために学校の施設を使うということよろしいですか。

桑田保健体育課担当課長 基本的に学校の施設を使うと想定しておりますが、学校にはない施設、例えば、ヨットや相撲、そういったものについては、公共施設を利用することを想定しております。

高津委員 ありがとうございました。

鶴岡教育長 ほかにご質問等もないようですので、議案第3号「令和6年度当初予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

## 9 その他

第1回臨時会は、事務局において日程を調整の上、開催日を決定することとした。

第3回定例会は、令和6年3月26日（火）に開催することと決定した。

## 10 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言